

2020年7月17日  
三菱UFJ信託銀行株式会社

## LIBORが公表停止となる可能性について、今後の対応のご案内

英国の金融監督当局であるFCAは、2021年末以降、LIBORのパネル行にレート呈示を義務付けない旨を表明しました。そのため、2021年末以降にLIBORの公表が恒久的に停止となる可能性があります。また、LIBOR関連商品の取引量が極度に落ち込む等の場合には、2021年末より前に公表停止となる可能性もございます。

現在、LIBOR公表停止に対応した代替金利指標への具体的な移行について、通貨ごとに検討が進められています。

このような状況を踏まえ、LIBOR公表停止に関する対応について、今後弊社からご相談させて頂く可能性がありますので、ご理解とご了承のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

LIBORが公表停止となる可能性に関する概要は、以下URLをご参照ください。

[全国銀行協会](#)（全国銀行協会のサイトへリンクします）

[金融庁](#)（金融庁のサイトへリンクします）

[日本銀行](#)（日本銀行のサイトへリンクします）